

平成18年8月16日

各位

会社名 株式会社 新生銀行
 代表者名 代表執行役社長 ティエリー ポルテ
 (コード番号 : 8303 東証第一部)

公的資金の返済および ToSTNeT-2 による自己株式の取得について

当行は、整理回収機構が保有する当行普通株式につき、市場取引による売却を行っていただくことについて、整理回収機構を通じて預金保険機構に対し、下記1. 記載の通りの申出を行い、本日承認をいただきましたので、お知らせいたします。

また、当該普通株式売却に対応すべく、本年7月31日に開催した当行取締役会において設定を決議した自己株式の取得枠に基づき、下記2. 記載の通り、自己株式の具体的取得方法を決定いたしましたので、あわせてお知らせいたします。

記

1. 公的資金の返済

整理回収機構による当行普通株式(注 1)の市場取引による売却につき申出を行い、承認をいただいております。当該普通株式売却に対応すべく、後記2. により当行は自己株式の取得を行います。

(注 1) 本件普通株式は、整理回収機構による第三回乙種優先株式の取得請求により交付されたものです。

取得請求された優先株式数	300,000,000 株
取得請求日	平成 18 年 7 月 31 日
取得請求により交付された普通株式数	200,033,338 株

整理回収機構が保有する1単元株に満たない株式(338株)は、会社法第192条の規定に基づく買取請求を行っていただくようあわせて申出を行い、承認をいただきました。

2. 自己株式の取得

取得方法	本日(平成18年8月16日)の東京証券取引所の終値753円で、平成18年8月17日午前8時45分の東京証券取引所のToSTNeT-2(終値取引)において買付けの委託を行います。なお、その他の取引制度や取引時間への変更は行わず、また、当該買付注文は当該時間限りの注文とします。
取得する株式の種類	当行普通株式
取得する株式の総数	200,033,000株(注)

(注) 市場動向等により、一部または、全部の株式の取得が行われない可能性もあります。

3. 取得結果の公表

平成 18 年 8 月 17 日午前 8 時 45 分の取引終了後に、取得結果を公表します。

(ご参考)平成 18 年 7 月 31 日開催の取締役会における自己株式取得にかかる決議内容

取得する株式の種類	当行普通株式
取得する株式の総数	201,000,000 株(上限)
株式の取得価額の総額	1,540 億円(上限)
自己株式の取得期間	平成 18 年 8 月 1 日から平成 19 年 6 月開催予定の第 7 期定時株主総会終結の時まで

以 上